

移送サービス事業



公共交通機関の利用による外出が困難な在宅の高齢者に対し、専用車両（車いす対応車両）にて送迎を実施します。



対象者

＊市内に住所を有する 40 歳以上の方で、次のいずれかに該当する方

- ☐ 常時、車いすで生活している方
- ☐ 1 日のほとんどを床について生活している方
- ☐ 介護保険の要介護度が 3 以上の方

※65 歳未満の方は介護保険の介護度が 3 以上有していることが条件です



内容

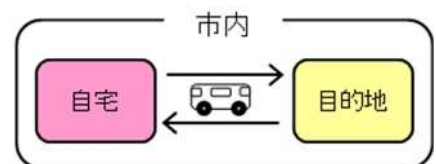
＊専用車両にて、自宅から市内の医療機関や公共施設等へ送迎します。

<目的>

- ☐ 医療機関への定期受診（緊急時は、ご利用いただけません）
- ☐ 医療機関からの退院（入院中の一時帰宅は対象外です）
- ☐ 市役所への事務手続き（利用者本人が出向く必要がある場合に限りです）

※利用者本人を移送する事業のため、御家族の同乗はできません。

※体調不良（発熱・出血・嘔吐など）の際は、本サービスではなく、救急車での対応をお願いします。



<回数>

- ・上限を月 4 回（片道を 1 回、往復で 2 回）とする

<利用時間>

- ・月曜日～金曜日 午前 8：30～午後 4：30 まで

※午後 4：30 までに御自宅への送迎が完了するように医療機関への予約をお願いします。



💡 利用の流れ



① 申請

- ・ 申請書を高齢者支援課へ提出してください。
- ・ 審査で承認された場合、「利用承認通知書」および「利用証」が交付されます。

② 利用の予約

- ・ 利用日時が決まったら、家族またはケアマネージャーより、東海清風園ヘルパーステーションに予約してください。
- ・ 予約の際は、日時や場所を詳しくお伝えください。

③ 利用

- ・ お約束の時間・場所にヘルパーステーションのスタッフがお伺いします。

💡 利用料金

ヘルパー人数	自己負担金
1 人	380 円/日
2 人	480 円/日
3 人	580 円/日



※事前に連絡なくキャンセルされた場合、利用料の 1/2 をいただきます。

💡 問い合わせ

＜申請・問い合わせ先＞

御前崎市役所高齢者支援課 高齢者福祉係 ☎0537-85-1118

＜実施機関・予約先＞

東海清風園ヘルパーステーション ☎0537-86-8777

